

| 質問No. | 質問内容 | 回答内容 |
|-------|--|---|
| 1 | <p>現時点では、弊社が提案者、開発事業者を再委託先事業者として提案することを想定しておりますが、様式2および様式3について、各社1枚ずつ作成の上、提出する形とすることが可能か。</p> <p>または提案者・再委託先事業者の情報を1枚にまとめて提出する形が可能か。</p> | <p>再委託であれば、開発事業者が様式2及び様式3を提出することはできません。</p> <p>提案者の情報により様式2及び様式3をご提出ください。なお、特記事項として開発事業者の情報を記載することは妨げません。</p> |
| 2 | <p>番号1の形で提案に参加可能な場合、企画提案書の記載方法についてもお伺いしたい。業務実績や提案者概要の部分に、再委託先事業者の実績も併せて記入する形で問題ないかご教示いただきたい。</p> | <p>記入することは可能ですが、共同企業体の構成員ではなく再委託先事業者の実績を記入した場合、参加資格を審査する際の実績としては評価できませんのでご留意ください。</p> |
| 3 | <p>業務委託仕様書 第1章 5(1)①</p> <p>「令和6年度以降の本システムを活用した新たな被災者支援の具体化に向けて、庁内各部局、市町、民間企業等との協議・調整」については、主にワーキンググループにて協議・調整を実施するものとし、その他の協議・調整はメール等により実施するものと想定しているが宜しいか。</p> | <p>特に問題はありません。当該方法については迅速性や実効性を踏まえ、ご提案してください。</p> |
| 4 | <p>業務委託仕様書 第1章 5(1)①</p> <p>「石川県デジタル化推進会議(*1)及び同会議幹事会と連携し、市町意見、ニーズの取り込み等に参画」については、主にワーキンググループにて協議・調整を実施するものとし、その他の協議・調整はメール等により実施するものと想定しているが宜しいか。</p> | <p>特に問題はありません。当該方法については迅速性や実効性を踏まえ、ご提案してください。</p> |

| 質問No. | 質問内容 | 回答内容 |
|-------|--|---|
| 5 | <p>業務委託仕様書 第 1 章 5(1)①</p> <p>アンケート調査、ヒアリング調査については、基本的にオンラインで実施し、そのやり取りは県から支援が得られることを想定しているが宜しいか。</p> | <p>必要な支援は行いますが、具体的な調査方法や役割分担については、迅速性や実効性を踏まえ、ご提案してください。</p> |
| 6 | <p>業務委託仕様書 第 2 章</p> <p>検討ワーキンググループの会議体は、検討・検証チームメンバーも参加する想定で、全 4 回の開催を想定すればよろしいか。</p> | <p>検討・検証チームメンバーの参加は必須ではありませんが、具体的なメンバーや回数については、迅速性や実効性を踏まえ、ご提案してください。</p> |
| 7 | <p>業務委託仕様書 第 2 章</p> <p>「仕様書の整備」「導入手順書の策定」については、第 3 章に示されているシステム整備を内容を前提として実施するという考え方で問題ないか。</p> | <p>ご認識のとおりです。</p> |
| 8 | <p>業務委託仕様書 第 2 章 1(3)</p> <p>本システムに係る仕様書については「第 3 章 システム整備」に関わるアウトプットを前提として業務フロー、機能要件及び非機能要件、データフロー、データモデル等を策定する認識で宜しいか。</p> | <p>ご認識のとおりです。</p> |
| 9 | <p>業務委託仕様書 第 3 章 2(1)</p> <p>現被災者データベース Foundry を前提としたシステムを構築する必要はないとの認識で宜しいか。</p> | <p>ご認識のとおりです。</p> |

| 質問No. | 質問内容 | 回答内容 |
|-------|---|--|
| 10 | <p>業務委託仕様書 第 2 章 1(3)①</p> <p>「仕様書の作成にあたっては、フィジビリティを十分に確認・検証すること。」とありますが、仕様書はアジャイル開発と並行して作成するものとし、そのフィジビリティはアジャイル開発を行ったプログラムの検証により行うことを想定しているが宜しいか。</p> | <p>ご認識のとおりです。</p> |
| 11 | <p>業務委託仕様書 第 3 章 2(8)</p> <p>1ヶ月以内に必要な機能の検討に係るシステム環境を提供するとありますが、ユーザ操作に関わる部分等の初回プリント部分を切り出したものを1ヵ月以内に提供し、以降は段階的に機能を提供する前提と考えて宜しいでしょうか。</p> | <p>別紙 2 機能要求 に記載の全ての機能について検証スタートを1ヶ月以内としてにご提供いただくことを想定しています。段階的なご提供の場合は、各検証する機能及びスケジュールをご提案ください。</p> |
| 12 | <p>業務委託仕様書 第 3 章 2(10)</p> <p>令和 7 年 4 月 1 日以降の本番運用との記載から本契約期間中は現被災者データは扱わず、ダミーデータを用いて実装、試験運用を行う前提と考えて宜しいか。</p> | <p>セキュリティの観点から実証中は現実性に即したダミーデータでの実装、試験運用を県としても推奨いたします。</p> |
| 13 | <p>業務委託仕様書 第 3 章 2(11)</p> <p>Foundry から移行するデータは暗号化されていないデータとデータ仕様が貴県から提供される前提と考えて宜しいか。</p> | <p>提供するのはFoundryから出力したcsvファイルやエクセルファイル（非暗号）を想定しています。</p> |

| 質問No. | 質問内容 | 回答内容 |
|-------|---|--|
| 14 | <p>業務委託仕様書 第 3 章 2(10)</p> <p>「令和 7 年 3 月 1 日には実装が完了し、本システムの試験運用が行なえること。令和 7 年 4 月 1 日以降、継続して運用が可能となること。（令和 7 年度は別契約とする。）」とありますが、試験運用時における問合せ対応等は実施するものの、本番運用時とは異なる体制（開発時の体制）で実施することを想定しているが宜しいか。</p> | <p>各段階において支障なく問い合わせ対応ができる体制をご提案ください。</p> |
| 15 | <p>業務委託仕様書 第 3 章 4</p> <p>アジャイル開発の体制について(発注者側に設置必須となる) プロダクトオーナーは貴県から選出頂き、プロダクトバックログの作成や各スプリントの過程に主体的に関わって頂ける前提と考えて宜しいか。</p> | <p>プロダクトオーナーの選出についてはご認識のとおりです。プロダクトバックログの作成等については、必要な関与は行いますが、具体的な開発の体制については、迅速性や実行性を踏まえ、ご提案願ください。</p> |
| 16 | <p>業務委託仕様書 第 3 章 5</p> <p>関連システムとの連携試験に関する調整には県から支援が得られることを想定しているが宜しいか。</p> | <p>必要な支援は行いますが、試験体制については、迅速性や実効性を踏まえてご提案願ください。</p> |
| 17 | <p>業務委託仕様書 第 3 章 6</p> <p>「システムを使用する県及び市町職員等に対し、必要な操作説明会や研修を随時行うこと。」とありますが、操作説明会や研修は事前にスケジュールを調整の上、県及び市町職員等を参集するものとし、本システムの試験運用前に基本的に 1 回の開催(回数が足りない場合は予備として別日での実施)とする想定をしているが宜しいか。</p> | <p>回数については特段の指定はございませんが、システム構築スケジュールや使用性の想定を踏まえご提案ください。</p> |

| 質問No. | 質問内容 | 回答内容 |
|-------|---|--|
| 18 | <p>業務委託仕様書 第 3 章 9(3) 保守・障害対応における問合せの対応は令和 7 年 4 月 1 日以降の本番運用後に要件が満たせるようシステムとして具備すべき機能の実装や運用方法を整備する前提で宜しいか。</p> | <p>開発期間中の問い合わせ対応について除外する趣旨ではございませんので、開発にあたっての体制としてご提案されることを妨げるものではありません。</p> |
| 19 | <p>業務委託仕様書 第 3 章 9(4) 定例保守ミーティング対応は令和 7 年 4 月 1 日以降の本番運用後に要件が満たせるようシステムとして具備すべき機能の実装や運用方法を整備する前提で宜しいか。</p> | <p>ご認識のように、記載は運用時の定例ミーティングを想定しています。なお、開発期間中の定例ミーティング対応については別途ご提案ください。</p> |
| 20 | <p>業務委託仕様書 第 3 章 10(1) 「受注者は、本仕様書「9（3）保守」を満たすように従事者を配置し、また、従事者を統括する業務管理者を定めること。」とありますが、令和 7 年 4 月 1 日以降の本番運用開始後の従事者、業務管理者の体制として捉えており、本契約期間においては開発に関わる従事者を配置することを想定しているが宜しいか。</p> | <p>ご認識のとおりです。 尚、令和 7 年 4 月 1 日以降の本番運用に至る調達については別途交渉及び契約を行う前提です。</p> |
| 21 | <p>別紙 2 機能要求 (2)No01 「●行政区画データ（市区町村や町字など）や郵便番号マスタをもとに、ソースからの情報を標準化できる機能」とありますが、何の情報の標準化を想定している機能なのか具体的に ご教示ください</p> | <p>被災者等が直接記入した申請書等、表記ゆれが起こる情報源を想定しています。</p> |

| 質問No. | 質問内容 | 回答内容 |
|-------|---|--|
| 22 | <p>来年度以降の本構築システムの利用イメージは具体的にどう いうものか。</p> <p>具体的な利用機関や連携先システムなどが、もし既に決まっ ていればお伺いしたい。</p> | <p>利用イメージについては、第3章 システム整備 1 業務内 容 (1) システム整備 のとおりです。</p> <p>具体的な利用機関や連携先システムについては別紙2のと おりです。</p> <p>(4) 認証と許可 No1ユーザ管理 (6) 外部連携 No2連携先</p> |
| 23 | <p>本PJを通して開発されたものをオープンソースとして公開 できるか。</p> <p>公開する場合、発明者、公開者はどうするか。</p> | <p>OSSとしてのソースコードの公開を含め本事業の成果につ いての権利関係は事業期間中に協議を行う事を予定しており ます。</p> |
| 24 | <p>現被災者データベース Foundry の詳細が分かる資料をいた だけないか。</p> | <p>現被災者データベースのソフトウェアサービスについては、 仕様書に記載の下記URLのとおりです。</p> <p>https://www.palantir.com/jp/platforms/foundry/</p> <p>なお、現被災者データベースでの実現内容については、「参 考資料4_被災者データベースの構築について.pdf」を確認 することで必要な機能について理解をいただく事が可能で す。</p> |
| 25 | <p>入力データ変換、出力データ変換の連携先について、具体的 に記載がある外部システムに関しては本開発システム側が機 能を有し、それ以外のシステムに対しては汎用的な連携機能 を提供する認識で問題ないか。</p> | <p>ご認識のとおりです。</p> |
| 26 | <p>仮に現在の Foundry を使い続けた場合に想定される懸念点 はあるか。</p> | <p>Foundryの継続利用について、県側で想定される懸念は特に ございません。</p> |
| 27 | <p>被災者が直接本データベースを閲覧することはあるか。</p> | <p>想定しておりません。</p> |

| 質問No. | 質問内容 | 回答内容 |
|-------|---|--|
| 28 | 住民などが誤った情報を入力した場合、どうやって検出するか。 | 別紙2(2)データの統合 における名寄せ機能により検出することを想定しています。その他の手法があればご提案ください。 |
| 29 | 広域被災者データベース・システム内の「ユーザー認証/認可」はマイナンバーを想定しているか。 それとも独自の内部 ID を想定されているか。 | 特にマイナンバーに限定する趣旨ではありません。 |
| 30 | 名寄せされたデータは項目名に応じてアクセス権を個別設定する必要があるか。 それとも誰が誰の情報を見られるかという人物単位でのアクセス権で良いか。 | 別紙2(4)認証と許可 No03権限 のとおり、データへのアクセス権限は、各データセット単位に利用者の権限ロールに従ってのアクセス権の設定ができることを想定しています。 |